

第21回エコプレミアムクラブシンポジウム

令和6年8月

内閣官房GX実行推進室総括室長
経済産業事務次官

飯田 祐二

GXとエネ安保の両立という新たな課題

①地政学上のリスク

- ロシアやパレスチナをはじめとした地政学上リスクの高まり

②地球温暖化への対応

- 期限付きCNを表明する国地域の急増、積極的な脱炭素への投資を推進

G7各国のエネルギー自給率とロシア依存度

国名	一次エネルギー自給率 (2021年)	ロシアへの依存度 (輸入量におけるロシアの割合) (2020年)		
		石油	天然ガス	石炭
日本	13%	4% (シェア5位)	9% (シェア5位)	12% (シェア3位)
伊	23%	11% (シェア4位)	31% (シェア1位)	56% (シェア1位)
独	35%	34% (シェア1位)	43% (シェア1位)	48% (シェア1位)
仏	54%	0%	27% (シェア2位)	29% (シェア2位)
英	61%	11% (シェア3位)	5% (シェア4位)	36% (シェア1位)
米	104%	1%	0%	0%
加	186%	0%	0%	0%

期限付きCNを表明する国地域の急増

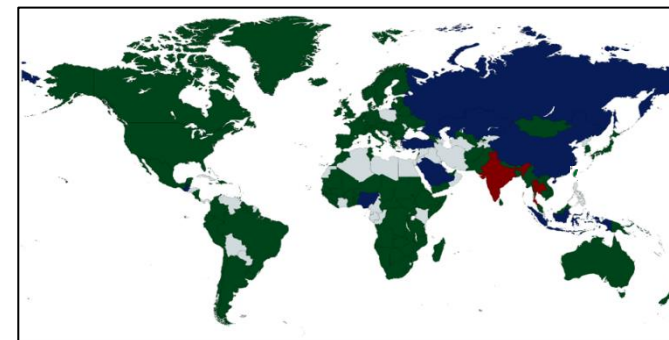
COP25 終了時 (2019)

- 期限付きCNを表明する国地域は121、**世界GDPの約26%**を占める

2023年5月

- 期限付きCNを表明する国地域は158、**世界GDPの約94%**を占める

CN表明国地域 (2023年5月)

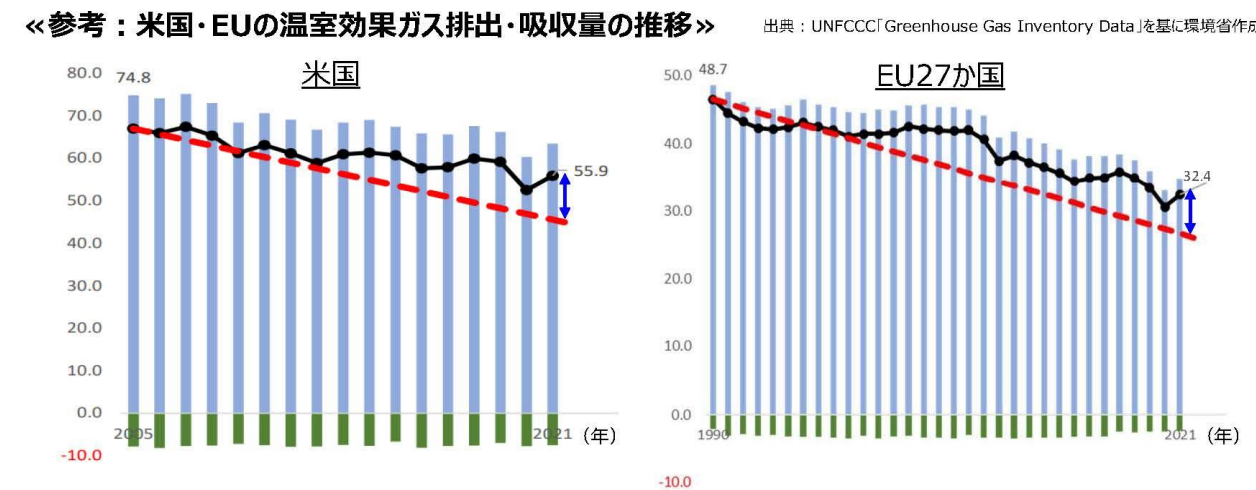
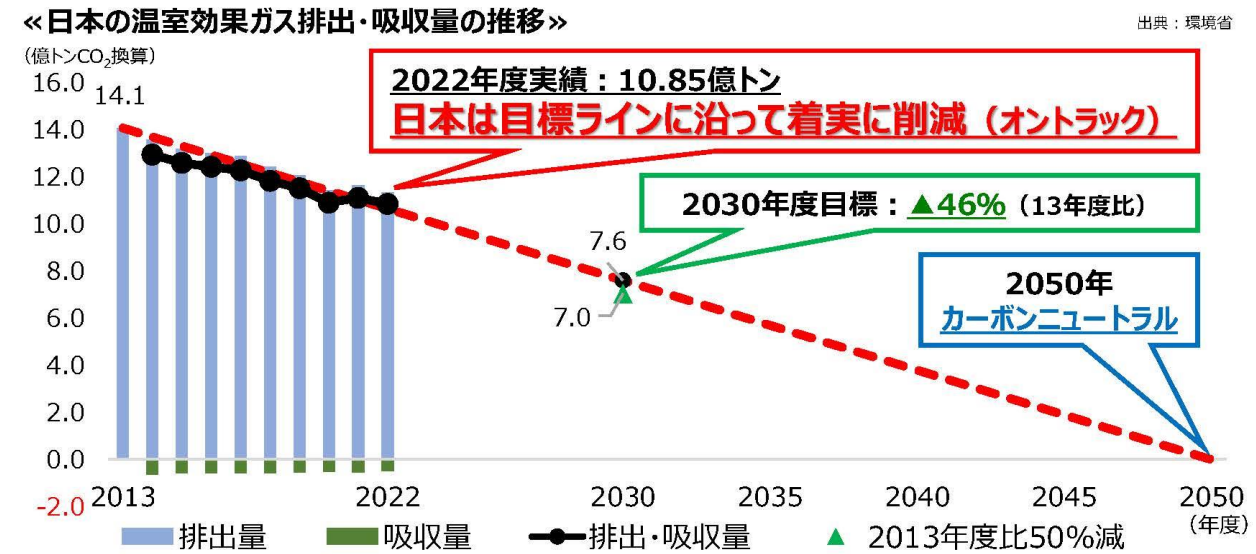
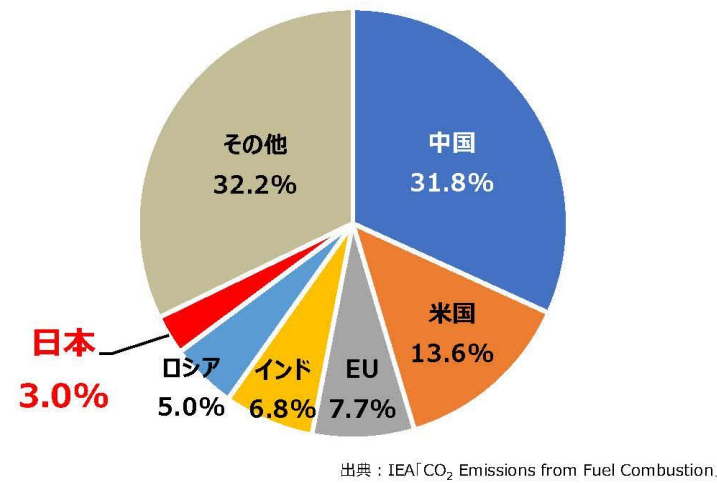
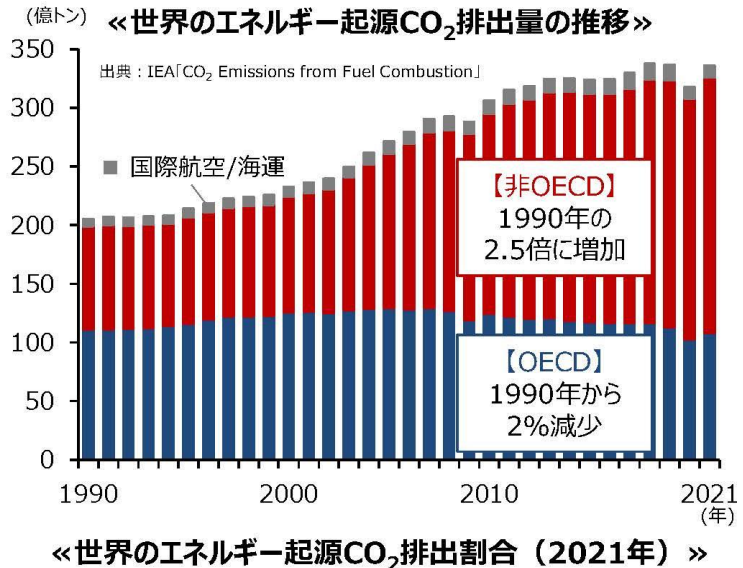


- 2050年まで
- 2060年まで
- 2070年まで

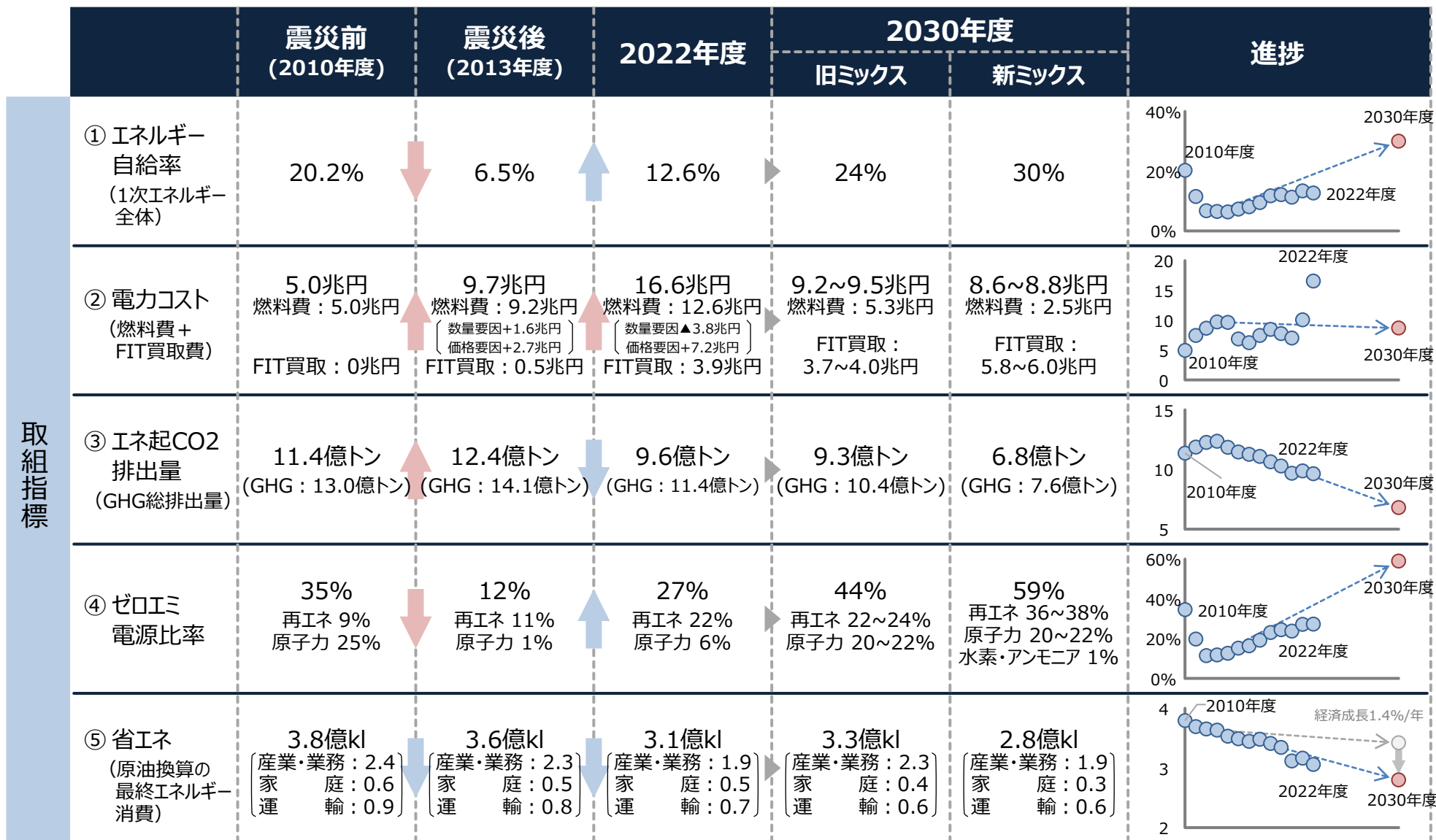
出所： World Bank databaseを基に作成

温室効果ガスの排出削減に向けた進捗状況

- ◆ 途上国における排出増加により、世界全体の排出量も増加した（日本の排出量は世界全体の3%）。
- ◆ カーボンニュートラル実現には、各国の事情に応じた多様かつ現実的な道筋の下、共通のゴールを目指すことが重要。
- ◆ 日本は、2030年度の温室効果ガス削減目標に対して、着実に削減が進捗している（オントラック）。



2030年度エネルギーミックスの進捗（全体像）

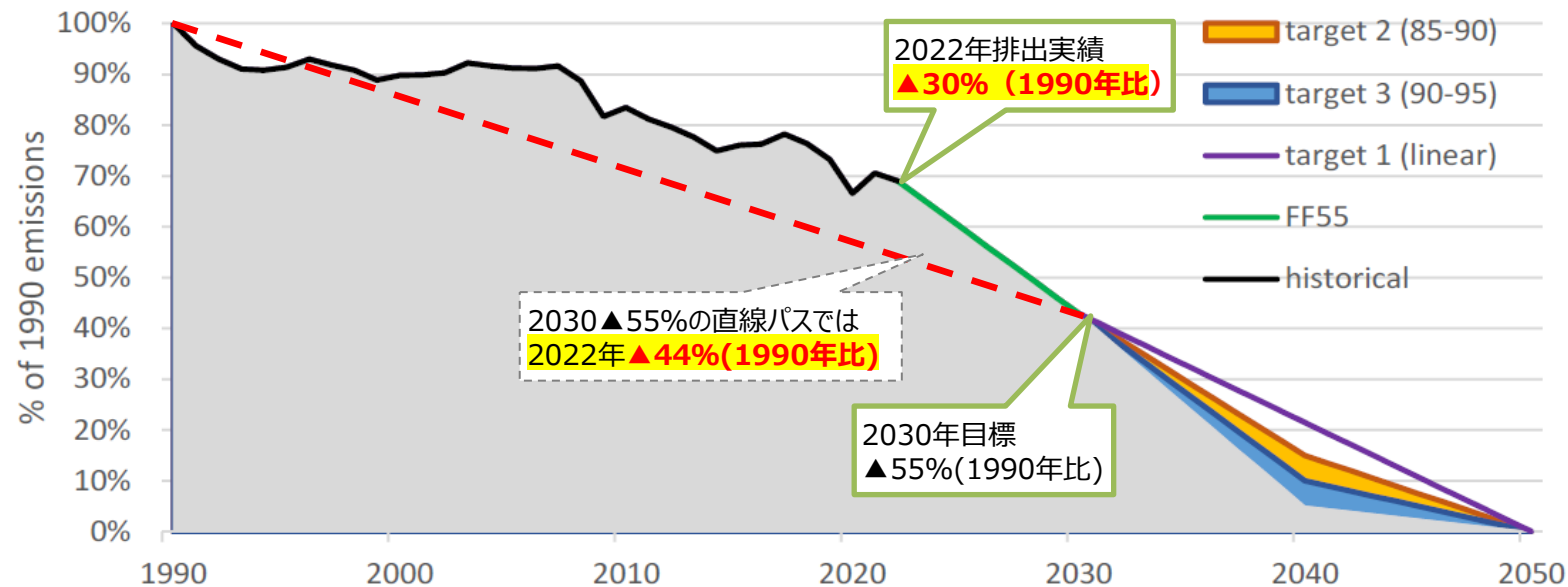


※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
 ※ 2030年度の電力コストは系統安定化費用（旧ミックス 0.1兆円、新ミックス 0.3兆円）を含む。
 出典：総合エネルギー統計（2022年度確報）等をもとに資源エネルギー庁作成

EUにおける2040年目標水準のオプション検討

- Fit for 55により2030年▲55%が達成されることが、2040年目標の検討の前提。
- 今回の分析では、欧州科学的助言機関（ESABCC）の提案を参考に、2040年の目標水準のオプションを3通り提示。分析の結果、S3を目標水準として提案。

Figure 4. Profile of the net GHG emissions over 1990-2050

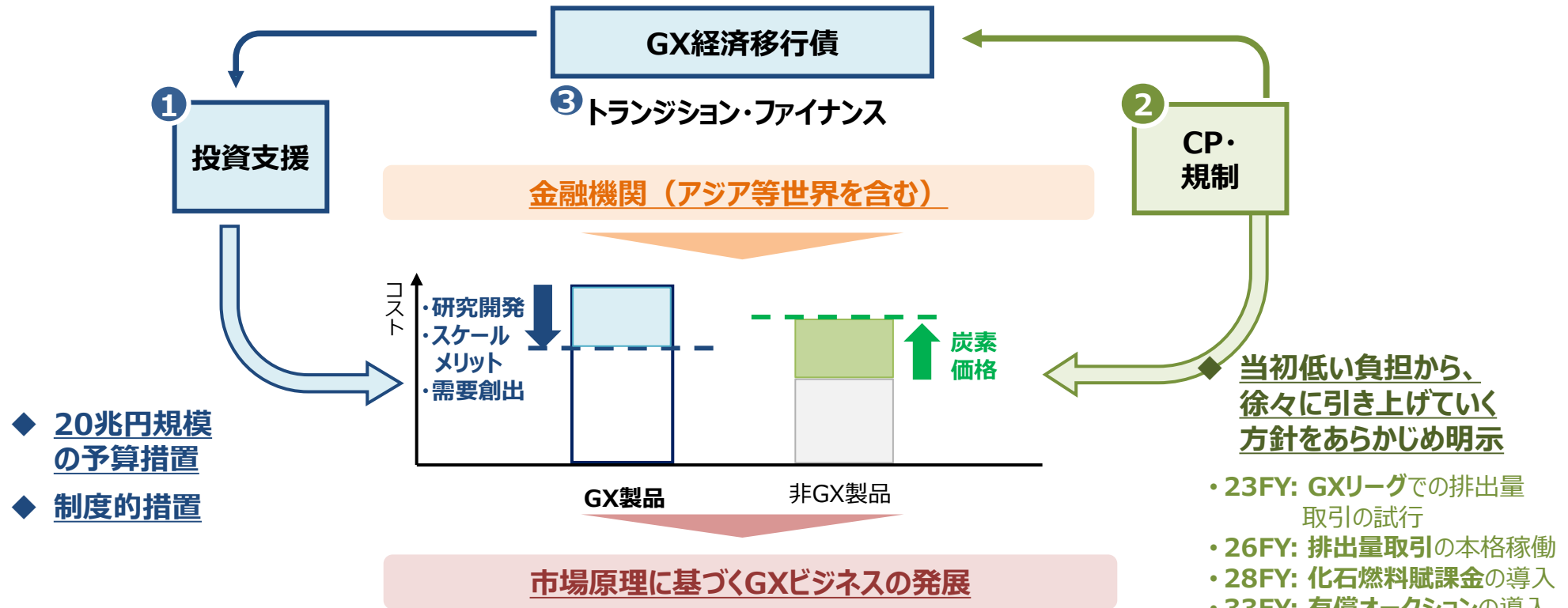


- ① ~▲80%
(直線パス相当)
 - 2030→2050の直線パスに整合
 - S1シナリオとして定量評価
- ② ▲85~90%
(既存政策フレーム延長相当)
 - 既存政策（Fit for 55、EU ETS指令）の延長で理論上実現見込みの削減水準（▲88%）に整合
 - S2シナリオとして定量評価
- ③ ▲90~95%
(ESABCCの助言ライン相当)
 - ESABCCによる2040年目標に関する助言に整合
 - S3シナリオとして定量評価

(注) 赤点線は1990年から2030年▲55%を直線で引いたパス。


「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

- 規制・支援一体型の新たな政策パッケージの実現・実行により、**今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現**
- ① **「GX経済移行債」***を活用した、「**分野別投資戦略**」に基づく、**20兆円規模の大胆な先行投資支援**
 - * **世界初の、国による「トランジション・ボンド」の発行**（2024年2月に約1.6兆円） ⇒ 民間のトランジション・ファイナンスも活性化
- ② **カーボンプライシングの導入**
 - ・当初低い負担から徐々に引き上げる方針を明示 → 早期に取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組み → 早期GX投資の促進
 - ・炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の収益性・競争力が向上 → 早期GX投資の促進
- ③ **新たな金融手法の活用**
 - ・ **「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進、GX機構による金融支援、アジアにおけるGX推進** 等



これまでのGXの進捗状況

- エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指し、2022年夏以降GXの議論を加速。昨年末「分野別投資戦略」をとりまとめ、足下から今後10年程度のGXの方針を提示。
- これに基づく投資促進策の具体化や、GXリーグの稼働など、「成長志向型カーボンプライシング構想」が進み、企業のGX投資の検討・実行が着実に進展。（足下では、2050年カーボンニュートラル実現に不可欠な革新技術の社会実装を進めるGI基金プロジェクトでも一定の進捗。また、水素社会推進法など審議中のGX関連法案を踏まえた投資準備行動が加速。）

成長志向型CP	23年2月GX基本方針閣議決定	23年5月GX推進法成立	23年7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆ GXリーグを23年度から試行。24年度から747者が参画 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の温室効果ガス排出量の5割超をカバー ・排出量取引制度の26年度本格導入に向け、一定規模以上の排出を行う企業の参加義務化や個社の削減目標の認証制度の創設等を視野に法定化を検討 ◆ GX経済移行債の発行（2024年2月～） <ul style="list-style-type: none"> ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行(国内外の金融機関から投資表明) ◆ 『分野別投資戦略』取りまとめ（2023年12月）・GX投資促進策の実行 <ul style="list-style-type: none"> ・「産業」「暮らし」「エネルギー」各分野での投資加速に向け、16分野で方向性と規制・制度の見通し、GX経済移行債を活用した投資促進策を提示（国の長期・複数年度にわたるコミットメントによる、生産比例税額控除等）
先行投資支援			『 GX推進戦略 』	<ul style="list-style-type: none"> ◆ GX推進機構業務開始（2024年7月～） <ul style="list-style-type: none"> ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）
新たな金融手法				<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な道筋（G7）や、トランジション・ファイナンスへの認識拡大 ◆ AZEC首脳会合初開催（2023年12月） <ul style="list-style-type: none"> ・11のパートナー国が参加 ◆ GX実現に向けた日米協力（2024年4月）
国際戦略				

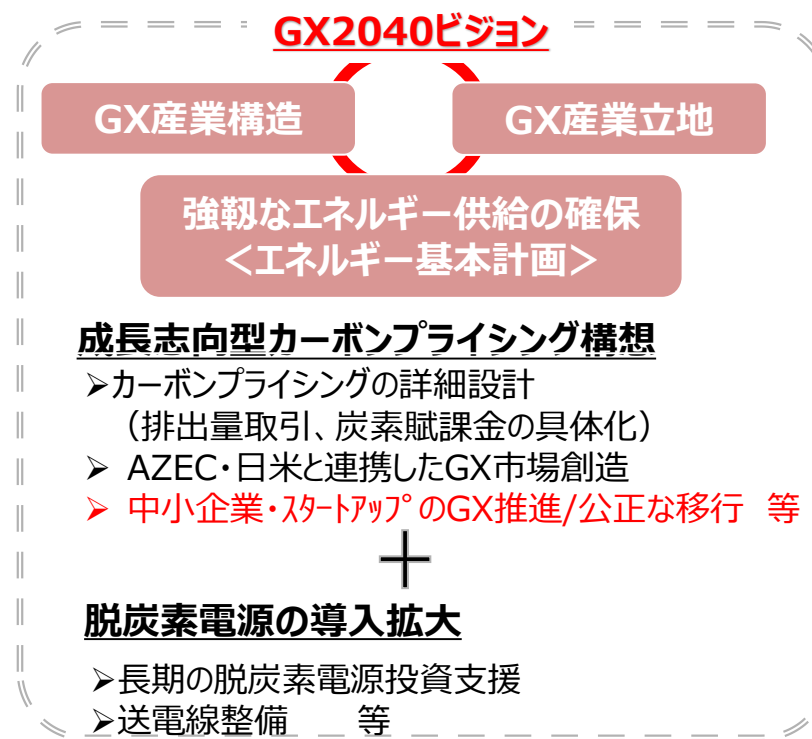
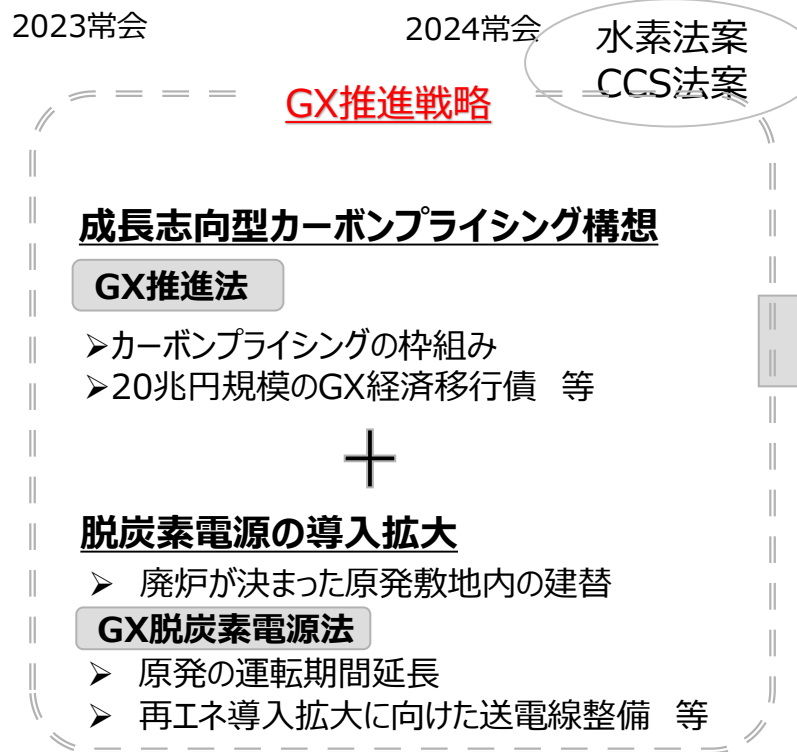
GX経済移行債による投資促進策（案）

※分野別投資戦略（2023年12月公表）より抜粋

		官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の支援額 (国庫債務負担行為) ※R6FY予算額: 緑下線	備考 ※設備投資（製造設備導入）支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼	3兆円～	・製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオメカ、CCUS、バイオファイバー等への転換）		5年:4,844億円 (327億円)	・4分野（鉄、化学、紙、セメント）の設備投資への支援総額は 10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンSteel/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	化学	3兆円～				
	紙パルプ	1兆円～				
	セメント	1兆円～				
運輸	自動車	34兆円～	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車）の導入支援	2,191億円 545億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～	・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円	2,300億円 (2,300億円) 3年:400億円 (85億円)	・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	航空機	4兆円～	・次世代航空機のコア技術開発			・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討
	SAF	1兆円～	・SAF製造・サプライチェーン整備支援		5年:3,368億円 (276億円)	・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援		5年:600億円 (94億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円		・自動車等も含め、 3年間で2兆円規模 の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援		3年:300億円 (85億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円		・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備		5年:4,570億円 (89億円)	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から 15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	31兆円～	・H ₂ プロセッサ付太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、H ₂ プロセッサの導入支援		5年:4,212億円 (548億円)	・設備投資等への支援総額は 10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのH ₂ プロセッサ等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,641億円 (563億円)	
	CCS	4兆円～	・CCSバリューチェーン構築のための支援（適地の開発等）			・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
分野横断的措置			・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・ティップテック・スタートアップ育成支援	3,400億円	410億円	・ 3年間で7000億円規模 の支援 ・ 5年間で2000億円規模 の支援（GX機構のファイナンス支援を含む）
			・GI基金等によるR&D	8,060億円		・令和2年度第3次補正で2兆円（一般会計）措置
			・GX実装に向けたGX機構による金融支援		1,200億円	・債務保証によるファイナンス支援等を想定
			・地域脱炭素交付金（自営線マイロカキット等）	30億円	60億円	
税制措置		・グリーンSteel、グリーンケミカ、SAF、EV等の生産量等に応じた 税額控除 を新たに創設			※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が596億円	

R6FY以降の支援額：2兆3,905億円（赤の合計）（R6FY予算額：6,036億円（緑下線））【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

- これまで今後10年程度の分野ごとの見通しを示しGXの取り組みを進める中で、
 - ①中東情勢の緊迫化や化石燃料開発への投資減退などによる**量・価格両面でのエネルギー安定供給確保**、
 - ②DXの進展や電化による**電力需要の増加が見通される中、その規模やタイミング**、
 - ③いわゆる「米中新冷戦」などの**経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方**、
 について**不確実性が高まる**とともに、
 - ④**気候変動対策の野心を維持しながら多様かつ現実的なアプローチを重視する動き**の拡大、
 - ⑤**量子、核融合など次世代技術への期待の高まり** などの**変化も生じている**。
- **出来る限り事業環境の予見性を高め、日本の成長に不可欠な付加価値の高い産業プロセスの維持・強化につながる国内投資を後押しするため、産業構造、産業立地、エネルギーを総合的に検討し、より長期的視点に立ったGX2040のビジョンを示す。**



10年150兆円規模の官民GX投資

論点

- GX2040ビジョンに向けて、①エネルギー、②GX産業立地、③GX産業構造、④GX市場創造のフレームワークに沿って、以下の論点について集中的に議論。

I. エネルギー

1. エネルギーが産業競争力を左右する中、**強靱なエネルギー供給を確保**するための方策
 - ① DXの進展により、**電力需要増加の規模やタイミングの正確な見通しが立てづらい**状況下における
 - 1) **投資回収の予見性が立てづらい脱炭素電源投資を促進**
 - 2) **将来需要を見越してタイムリーに電力供給するための送電線整備**
 - ② 世界の状況も踏まえ、**水素・アンモニアなどの新たなエネルギーの供給確保**
 - ③ トランジション期における、**化石燃料・設備の維持・確保**

II. GX産業立地

2. 脱炭素電源や送電線の整備状況等、新たなエネルギーの供給拠点を踏まえた**産業立地のあり方**

III. GX産業構造

3. 次世代技術による**イノベーションの具体化、社会実装加速の方策**
4. 中小企業を含め、**強みを有する国内産業立地の推進**や、**経済安全保障上の環境変化を踏まえ、同志国各国の強みを生かしたサプライチェーン強化のあり方**

IV. GX市場創造

5. カーボンプライシングの詳細制度設計を含めた**脱炭素の価値が評価される市場造り**

議論の方向性

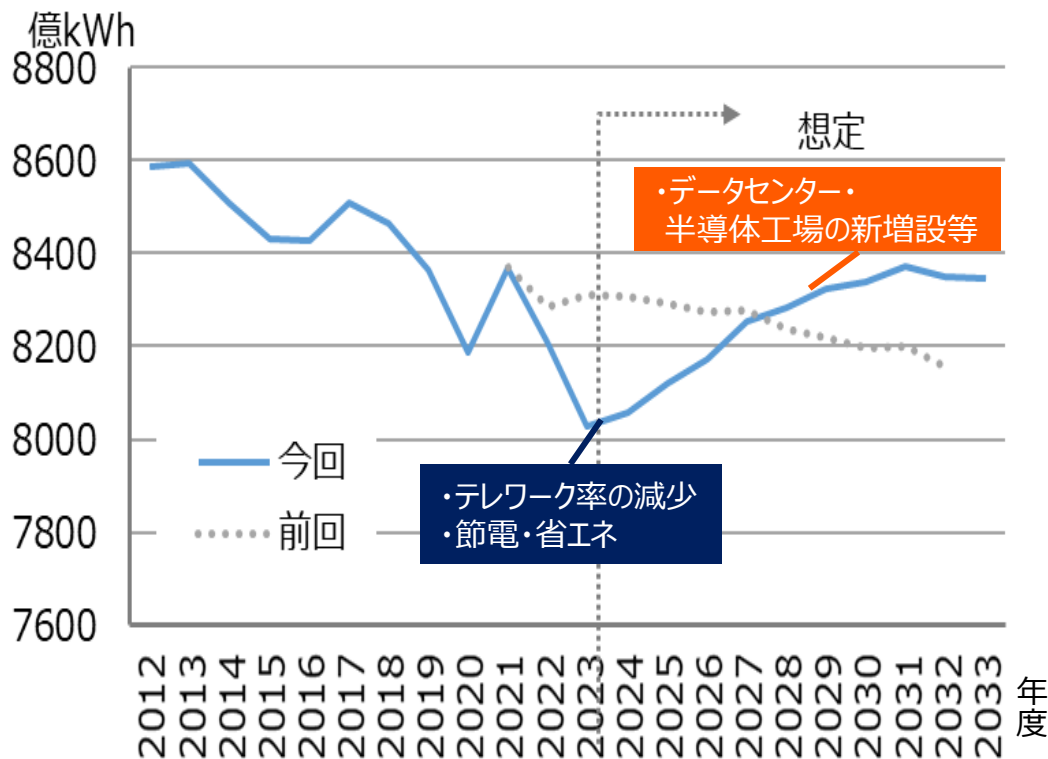
- **脱炭素電源の更なる活用のための事業環境整備**
- 大口需要家やデータセンターなどの**「脱炭素産業ハブ」も踏まえた送電線整備** 等
- **水素・アンモニア供給拠点、値差支援プロジェクトの選定** 等
- **LNGの確保や脱炭素火力への転換加速** 等
- 脱炭素エネルギー適地・供給拠点や、地方ごとのGX産業集積のイメージを示し、**投資の予見可能性向上** 等
- 国際競争を勝ち抜くための、官民での**大胆・実効的な国内投資・イノベーション促進の実行**
- 鉄などの多排出製造業の**大規模プロセス転換**や、ペロブスカイト太陽電池などの**大型プロジェクトを集中支援**
- 経済安全保障上の環境変化を踏まえた**同志国との連携などサプライチェーン強化**（大胆な投資促進策による戦略分野での国内投資促進） 等
- **排出量取引制度（ETS）を法定化（26年から参加義務化）GX価値に対する各種補助制度・公共調達での評価、AZECなどと連携したルール作りを通じた市場創造** 等10

【参考】DXの進展による電力需要増大

令和6年5月13日
第11回GX実行会議 資料1

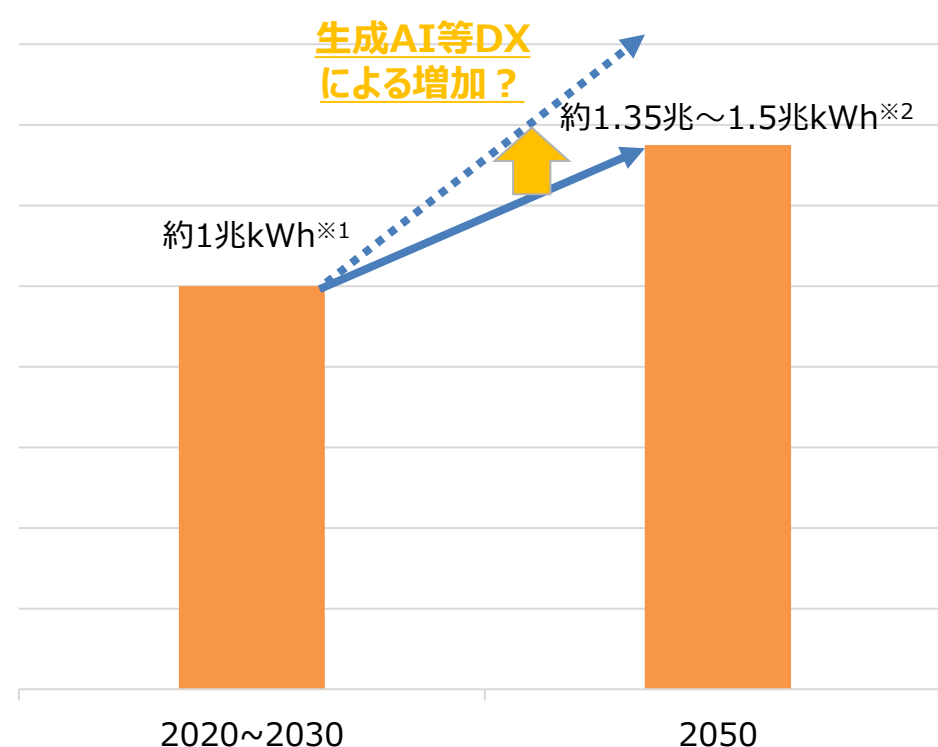
- 半導体の省エネ性能が向上する一方で、Chat GPTなどの生成AIの利活用拡大に伴い、計算資源における電力消費量が増加する可能性。
- 半導体の微細化や光電融合等の消費電力の低減に大きく寄与する半導体技術の開発等を進めながらも、今後、AIの進展による計算量の増大に伴い、電力消費量が急増するシナリオも想定しておく必要。（増加量の見通しは、半導体の省エネ性能の向上による効果などがどの程度期待できるかによって、大きな幅がある。）

我が国の需要電力量の見通し



(出所) 電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定 (2024年度)」
(令和6年1月24日) を元に作成

国内発電電力量のイメージ



※1：総合エネルギー統計、第6次エネルギー基本計画に基づく。

※2：第43回基本政策分科会で示されたRITEによる発電電力推計を踏まえた参考値。

GX推進機構について

- GX推進法に基づき、株式会社形態ではない**認可法人**として、**産金学官が連携して、設立を準備。**
- 主に、**①化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収、②排出量取引制度の運営、③金融支援（GX投資促進のための債務保証等）**等の業務を実施していく。
- **経団連、全銀協、学識有識者が発起人**となり、4月16日に**設立認可申請書**が提出され、同月19日に、**経済産業大臣が認可**。理事長としては、**経団連副会長**でもある、**筒井義信氏（日本生命会長）**が就任。
- 政府及び民間による**設立出資金の払込み**をもって、5月に**法人としての設立登記**を行っており、7月から、**債務保証等の金融支援業務を開始。**

法人概要

- ①設立根拠：GX推進法に基づき設立される認可法人
- ②業務開始：本年7月1日
- ③当初体制：40名規模（理事長1名・COO（専務理事）1名・理事4名、監事1名、運営委員7名、職員30名程度）
※順次業務を追加し、最終的には100名規模
- ④所在地：東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
- ⑤業務：
設立当初 金融支援業務（債務保証、出資）
26年～ CP関連業務を追加
28年～ 化石燃料賦課金の徴収
33年～ 有償オークションの実施+特定事業者負担金の徴収
※GX推進のため、企業連携の取組や調査・研究等も、あわせて実施
- ⑥政府出資額（令和6年度）：1,200億円

業務開始までのスケジュール

2024年度

- ✓ **発起人会、設立認可申請（4月16日）**
➢ 発起人名：経団連 十倉会長、全銀協 福留会長、
東京大学 名誉教授 伊藤元重、熊本県立大学
特別名誉教授 白石隆
- ✓ **経産大臣による設立認可（4月19日）**
➢ 発起人による認可申請に対して認可
- ✓ **設立登記（5月中下旬）**
➢ 法人設立
- ✓ **金融支援業務の開始（7月）**

第1回AZEC推進関係省庁会議の開催(令和6年6月19日)

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の推進に向けた関係国との連携強化やプロジェクト支援等の取組について、関係省庁が緊密に協力して検討するため、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）推進関係省庁会議（以下「会議」という。）を開催した。

議長：内閣官房副長官

主査：内閣官房GX 実行推進室長、外務省大臣官房地球規模課題審議官

副議長：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房副長官補（外政担当）

構成員：各省局長級（経産より通政局長、エネ庁長官が参加）

岸田総理ご発言（令和6年6月19日）

- 2022年に、我が国は、「アジアゼロエミッション共同体、AZEC 構想」を提唱いたしました。AZECの取組は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の新プランにおける、第二の柱、「インド太平洋流の課題対処」にも資する取組です。AZEC構想を推進するため、ネットゼロに向けてASEAN各国との間で息の長い取組が必要となります。昨年末に東京で開催した初のAZEC首脳会合において、「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現」、そして「多様な道筋によるネットゼロの達成」という原則に一致したほか、パートナー国からは、今後のAZECの活動への高い期待が示されました。これを受け、取組をさらに加速させていきます。
- 8月には、AZEC閣僚会合がジャカルタで開催されます。また、ジャカルタに「アジア・ゼロエミッション・センター」を始動させ、「プロジェクトの実施」から更に「政策協調」のステージへと取組を強化してまいります。
- 日本政府の推進体制も抜本的に強化いたします。本日、政府全体で横断的に進めるため、「AZEC推進関係省庁会議」を立ち上げました。また、新たにAZEC担当大使のポストを新設し、山田 滝雄（たきお）元ベトナム大使を充てることといたしました。山田AZEC担当大使には、今後の首脳会合開催に向け、前面に立ってパートナー国との協力を実現してもらいたいと考えています。
- AZEC関連プロジェクトは、すでに350件以上が進行していると報告を受けました。今後、航空、船舶を含む運輸、農林分野にも協力範囲を拡大し、JBIC・NEXI・JICAを通じた支援を含め、更に強化してまいります。
- アジアの脱炭素化に必要な、4000兆円と言われる資金を動員するためのトランジション・ファイナンスや、CO2削減を評価するためのルール整備などについて、関係省庁が一体となって取り組んでいきます。



GX2040リーダーズパネルで得られた7つの課題

<エネルギー>

- ① DXによる電力需要増に対応するため、再生可能エネルギー拡大、原子力発電所の再稼働や建替、火力の脱炭素化に必要な投資拡大の必要性
- ② 再生可能エネルギー、原子力等の脱炭素電源活用拡大
- ③ 国際的な議論も踏まえた石炭火力の扱い

<GX産業立地>

- ④ フット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備、脱炭素電源近傍への産業集積の加速

<GX産業構造>

- ⑤ GXとDXの同時進展や、GXを成長につなげるため、技術・ビジネス・スケールの3つの要素を最大化するグローバル規模の技術開発やスタートアップと大企業との協働加速

<GX市場創造>

- ⑥ GX製品の国内市場立ち上げに必要なGX製品の価値評価、調達に向けた規制・制度的措置

<グローバル>

- ⑦ 欧州を中心とする現実的なトランジションへの認識の高まり、アジアの視点も加えた体系的・総合的なルール形成の必要性

第3回GX2040リーダーズパネル（2024年8月1日 総理発言（抜粋））

本日はGX（グリーン・トランスフォーメーション）とDX（デジタル・トランスフォーメーション）を総合的に進め、成長につなげるための産業構造。スタートアップをイノベーション創発の担い手とするための方策、投資の予見可能性を高めるためのカーボンプライシング市場、また新たな市場創造やリスクテイク型先行投資への支援の在り方、さらには中小企業から見たGXなどについて、示唆に富む貴重な御見解を伺いました。皆様の御協力に感謝を申し上げます。

このリーダーズパネルにおいては、内外の最先端の現場で活躍する方々から、エネルギーや地球温暖化という範疇（はんちゆう）を超えた、幅広い視点から、様々な御指摘を頂きました。

頂いた御指摘を整理したものが、ただ今齋藤GX担当大臣が説明した7つの課題です。まず、この7つの課題に答えを示していくことが必要です。次回8月末のGX実行会議では、7つの課題について、それぞれ検討のたたき台を示してください。

政府はこれから年末にかけてGX国家戦略、次期エネルギー基本計画、次期地球温暖化対策計画を本格的に取りまとめていくプロセスに入ります。その際、このたたき台を具体的な政策に練り上げていくプロセスを並行して進めてまいります。特に制度的対応や予算要求を伴うものについては、会議の結論を待つことなく、スピード感を優先して検討を始めます。

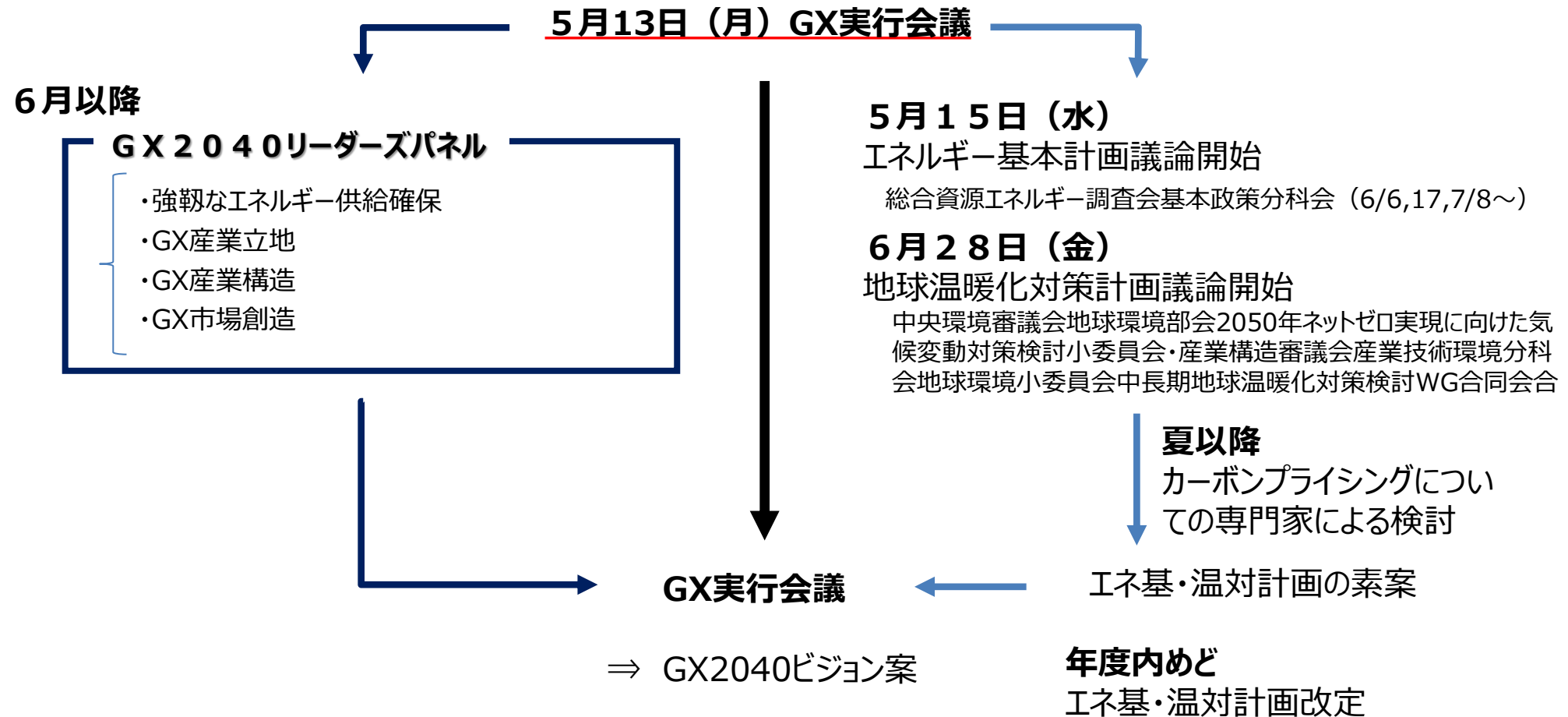
例えば、長期的で巨額な投資を必要とする脱炭素電源、広域送電などについて、民間投資を促進する制度的対応や支援措置、2028年から化石燃料賦課金が本格的に始まることをにらんで投資の予見可能性を高めるため、市場制度の詳細設計や調達加速化のための制度的措置などは、年内に制度設計のめどを立てるよう、齋藤GX担当大臣を中心に、関係閣僚と共に検討を加速してください。



今後の進め方

- 今後、これらの論点について、**6月以降『GX2040リーダーズパネル（仮称）』を開催し、有識者から見解を聴取**。それを踏まえて**GX2040ビジョンにつなげる**。
- こうした議論も踏まえ、**エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の見直しや、カーボンプライシングの制度設計**につなげていく。

イメージ



第1回循環経済に関する関係閣僚会議（2024年7月30日 総理発言（抜粋））

循環経済、いわゆるサーキュラーエコノミーの実現は、環境面の課題を始め、地方創生や経済安全保障といった社会課題の解決と経済成長を両立させる新しい資本主義を体現するものであり、**国家戦略として取り組むべき政策課題**です。従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済から、資源を浪費せず、循環利用しながら新たな付加価値を生み出す**循環経済型社会システムへの転換**のため、**政策を抜本強化**することが必要です。本日報告を受けた循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、取組を進めてまいります。

まず、産業界や全国の自治体と連携して、地域の推進モデル事業への支援を通じた**令和の地産地消モデルの推進**、**中核人材の育成**、**食品ロス削減**などの具体的なプロジェクトを進めます。同時に、8月から車座を開始し、全国各地での対話の場を設けることで、若い世代を中心に、地域の意見を丁寧に聞きながら、**循環経済に資する豊かな地域や暮らしの実現**を目指します。

循環経済を支える制度面での対応も強化してまいります。**自動車メーカー等の製造業と廃棄物リサイクル業の事業間の連携促進や再生材の供給利用拡大や循環配慮設計の推進**を図ります。また、**使用済み太陽光のリサイクル促進のための制度面での対応**も進めてまいります。あわせて、**資源循環ネットワーク拠点の構築**を支援することで、循環経済による産業競争力の強化や経済安全保障の確保を図ってまいります。

さらに、G7広島サミット、循環経済及び資源効率性原則に基づき、**企業における循環経済に関する情報開示スキームの構築**など、**国際ルール形成を主導し**、国内外一体となった取組を加速していきます。

関係大臣が協力して、これらの取組を具体化した**政策パッケージを年内に取りまとめる**ようお願いいたします。

【循環経済に関する関係閣僚会議】

議長
内閣官房長官

副議長
経済産業大臣
環境大臣

構成員
内閣府特命担当大臣
（消費者及び食品安全）
内閣府特命担当大臣
（地方創生）
農林水産大臣
国土交通大臣



成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)

【資源枯渇、調達リスク増大】

1. 世界のマテリアル需要増大

- 多くのマテリアルが将来は枯渇
※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、
2050年までの累積需要が埋蔵量を
2倍超
→ 再生プラスチックの利用促進に
よる再生プラスチックの奪い合い

2. 供給が一部の国に集中して いるマテリアルあり

- 資源国の政策による供給途絶リ
スク
※ニッケル、マンガン、コバルト、ク
ロムなど集中度が特に高いマテリア
ルあり
※中国によるレアアース輸出制限、
インドネシア（最大生産国）によ
るニッケル輸出禁止

3. 日本は先進国の中でも自給 率が低い

- 調達リスク増大の懸念

環境制約・リスク

【廃棄物処理の困難性】

4. 廃棄物処理の困難性増大

- ① 廃棄物の越境制限をする国が
増加、国際条約も厳格化の動
き（バーゼル条約）
- ② 一方、日本国内では廃棄物の
最終処分場に制約

【CN実現への対応の必要性】

5. CN実現には原材料産業によ るCO2排出の削減が不可欠

- ※循環資源（再生材・再生可能資源
（木材・木質資源を含むバイオ由
来資源）等）活用により、物質に
よるが、2～9割のCO2排出削減
効果
※長期利用やサービス化により更
なる削減が可能

成長機会

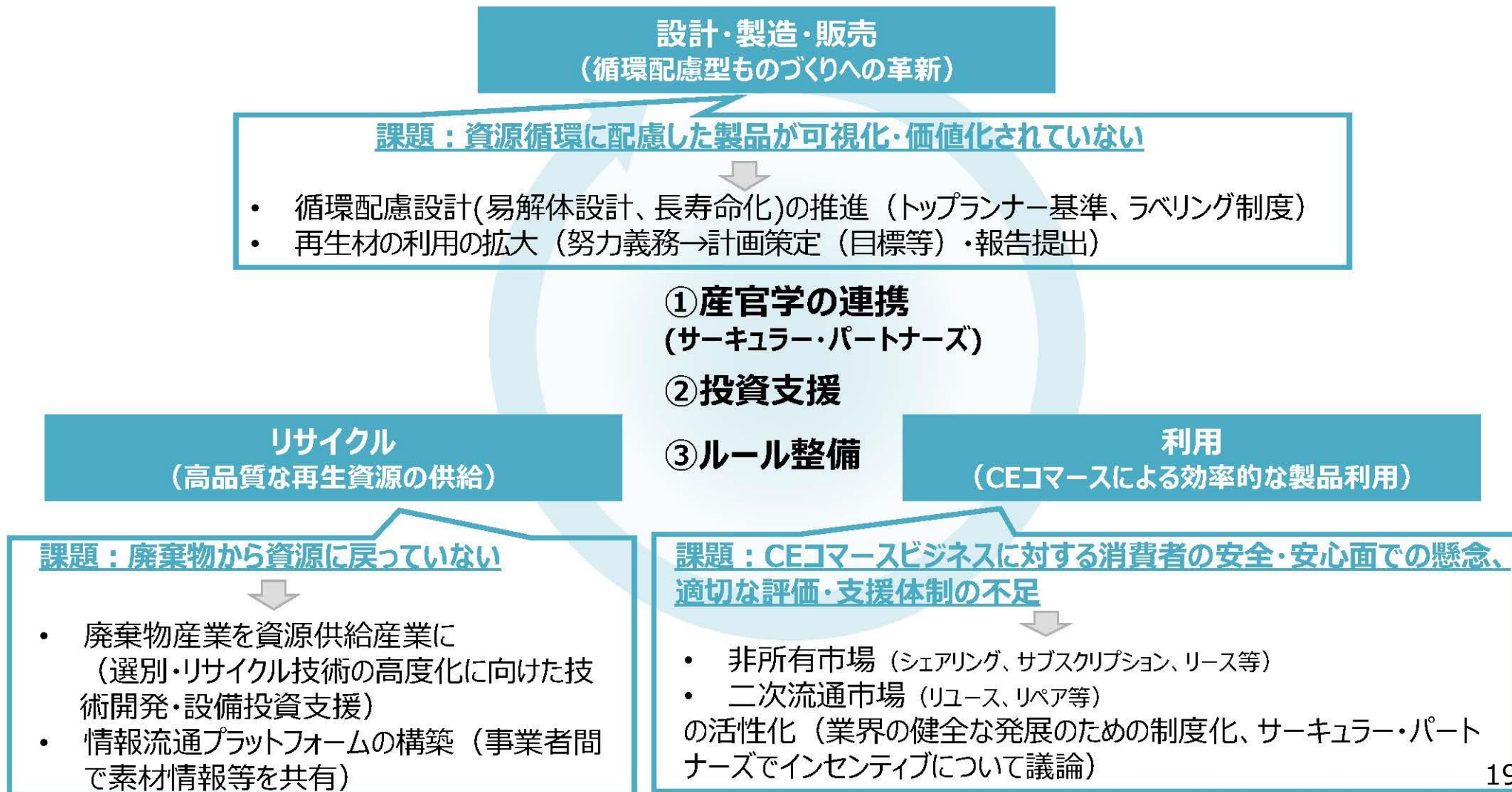
【経済活動への影響】

6. 資源自律経済への対応が遅 れると多大な経済損失の可能性

- ① マテリアル輸入の増大、価
格高騰による国富流出、国
内物価上昇のリスク増大
 - ② CE性を担保しない製品は世界
市場から排除される可能性
 - ③ 静脈産業は大成長産業になる
見込み
- サーキュラーエコノミーの市
場が今後大幅に拡大していく
見込み
※日本国内では2020年50兆円から
、2030年80兆円、2050年120
兆円の市場規模を見込む
→ 対応が遅れば、成長機会
を失うだけでなく、廃棄物
処理の海外依存の可能性

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション

- カーボンニュートラル、経済安全保障、グローバル・サプライチェーンにおける競争力強化を目指し、「サーキュラーエコノミー市場」の創出を成長戦略として位置付け、「成長志向型の資源自律経済」の確立を目指していく。



サーキュラーパートナーズ（CPS）会員（7月31日時点）

会員数：492者

企業

: 383社

（大企業：168社、中小企業：215社（うち、小規模企業：57社））

業界団体

: 30団体

自治体

: 20自治体

大学・研究機関

: 23機関

関係機関・関係団体

: 36機関



公式サイト



<https://www.cps.go.jp/>



サーキュラーパートナーズ（CPs）の概要について

- サーキュラーパートナーズの目的と主な検討事項は以下の通り。

サーキュラー パートナーズ の目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ 検討WG

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。
また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

CE情報流通 プラットフォーム構築WG

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル 構築WG

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他 (新規検討テーマ等)

動静脈連携、ビジネスモデル、標準化、価値化、技術、新産業・新ビジネス創出等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

再エネ発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会

- 環境省・経済産業省共同事務局の有識者検討会を昨年4月に立ち上げ、これまでに合計7回の会合を開催。本年1月、これまでの議論の内容を踏まえ、主な課題を整理した中間とりまとめ案を示した。

事業段階	主な課題例
横断的事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備のライフサイクル全体を対象とした横断的な対応が必要。 ● 将来の排出のピークに備えた計画的な対応が必要。 ● リユースやリサイクルに係る技術の研究開発、コストの低減を進めることが必要。 ● <u>(非FIT/非FIPを含め) 製造段階から廃棄・リサイクルが完了するまでのトレーサビリティが確保されていない。</u>
製造・輸入・販売	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光パネルの含有物質情報の提供が不十分な場合がある。 ● <u>環境配慮設計・情報伝達等を促進していくことが必要。</u>
運転～事業終了	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>非FIT/非FIPの事業の把握が不十分。</u> ● 廃棄等費用について、FIT/FIP制度での積立対象設備（10kW以上の事業用太陽光）については、既に制度が運用されているが、<u>非FIT/非FIPの事業では費用の確保が担保されていない。</u> ● <u>事業終了後に太陽光パネルが放置されない仕組み、火事や感電等の対策、関係法令の適用関係の整理等が必要。</u>
長期活用 ・リユース	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>使用可能なパネルが廃棄されずに、発電事業者によって長期活用される必要がある。</u> ● リユース検査等がされずに<u>不適切な輸出がされる懸念</u>がある。
解体・撤去 、収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>解体手順や注意事項等の周知徹底が必要。</u> ● <u>安全を確保しつつ、リユース・リサイクルが可能な状態での取外しが必要。</u> ● <u>複数の場所から不定期で発生する使用済太陽光パネルの効率的な収集運搬が必要。</u>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>リサイクル可能な施設の分布に地域差</u>がある。 ● <u>ガラス等の再資源化技術の開発</u>が必要。 ● <u>排出のピークに向けて再生資源の市場形成</u>が必要。
最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>最終処分量を削減</u>することが必要。

今後の検討の方向性

- 中間取りまとめにおいては、各事業段階の課題を踏まえ、今後の検討の方向性、速やかに対応する事項、新たな仕組みの構築や制度的な対応に向けて、引き続き検討を深める事項を整理。

【情報】

- 製造段階から廃棄・リサイクルが完了するまでのトレーサビリティを確保するため、**非FIT/FIPも含めた全ての太陽光発電設備を把握するために仕組みを検討**する。
- 適正な廃棄のために必要な情報だけでなく、**リユースやリサイクルの促進のために必要となる情報も含めて、どのような情報を管理すべきかを検討**する。
- 関係者間で必要な情報を共有できる方策についても検討する。

【モノ】

- **事業終了後に放置された場合等の対応について**、事業用と住宅用、FIT/FIP制度の対象であるか否か等のそれぞれごとに、**関係法令等を踏まえて整理**を行う。
- 将来の**排出量推計の精緻化**や、**長期活用・リユースの促進によるピークの平準化**を図る。
- 例えば、使用済太陽光パネルの回収拠点等を設けてパネルを保管するなど、**効率的な収集運搬方法を検討**する。
- **リユース可否の診断が可能な事業者の育成**等が重要である。
- 各地域で円滑にリサイクルが実施されるよう、**設備導入等の事業者支援と並行して、リサイクル事業者の使用済太陽光パネルが安定的に供給されるための仕組みを検討**していく。

【費用】

- **適正な廃棄・リサイクル費用確保の担保のあり方について、検討が必要**。例えば、リサイクル等の費用積立のような制度、パネルの購入時、運転時、事業終了時等において費用を回収する仕組み等が考えられる。
- **リサイクル等のために確保された費用が適切にリサイクルを実施できる事業者を支払われる**よう、例えば、リサイクル等の費用が支払われる事業者について要件等を設ける等により、適正なリサイクルを推進することも考えられる。
- リサイクルに関わる民間事業者の予見性を確保するとともに、事業性向上のために更なるコストの低減が必要であり、**リサイクル技術開発の支援等の取組の促進が必要**。

（１）速やかに対応する事項

- 再エネ特措法の新規認定申請時等に、**含有物質情報の登録された型式の太陽光パネルの使用を求め**る。速やかに省令改正を行った上で、含有物質情報に関するデータベースの作成や事業者に対する周知等を進め、**2024年春を目途に施行**。
(※本年4月1日に施行済)
- 「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」や「太陽電池モジュールの適切なリユース促進ガイドライン」等の関係者へ更なる周知による**リユース、リサイクルの促進**
- 太陽光発電設備の設置者に対して**適切な絶縁措置を求め**ること等による、**発電終了後の太陽光発電設備の安全を保持**するための取組

（２）新たな仕組みの構築や制度的な対応に向けて、引き続き検討を深める事項

- 使用済太陽光発電設備の移動情報、含有物質情報など**リユース・リサイクル・適正処理に必要な情報を把握する仕組み**
- 各関係事業者間で、使用済太陽光パネルの**引渡し及び引取りが確実に実施されるための仕組み**
- **事業形態や設置形態を問わず、全体としてリサイクル、適正処理等の費用が確保**される仕組み
- 発電事業者等の責任による処理を原則として、万が一、**事業終了後に太陽光発電設備が放置された場合の対応に関する、関係法令等を踏まえた事業形態や設置形態ごとの整理**